

婦人も真剣に 鈴割り競技

出初式

新春を飾る恒例の町消防出初式が五日に行われました。本町の消防団員（白井昭祐団長）は六十八人。朝八時半に役場広場に集合し、商店街などパレードしたあと町公民館で式典を挙行。消防長でもある三好町長が「昨年の町内

火災発生件数は二件で、平年に比べて少なかったが、今年はいくつか火災が発生しないよう頑張らなければならない。このたびは水槽付消防車（千三百四十万円）を購入した。これは町内では数少ない初期消火用の消防車である。いざ出動という

（工藤美代子会長・十八人）も加わって鈴割り競技があり、第三分団が優勝。そのあと染料を五色加えて放水し、美しい虹のアーチを描き出し見物者を喜ばせました。式典での表彰受賞者は次のとおり。（敬称略）

（県消防協会会長表彰）

▽功績章 伊藤信正（旦北）

山崎善一（飛石）▽勤続章

松本節雄（旦北、三十年）石

田義香（浜）上野一秋（岩辻、

以上三十五年）三宅謙二（縄

南）伊藤勲（旦東、以上十五

年）▽退職感謝状 河村豊恵

比須、元団長 原田勝昭（砂

三、元団員）

〈町長表彰〉

▽精勤章 中野康世（砂三）

中野悦三（杖川）北野秀美（旦

北）

〈町消防団長表彰〉

▽精勤章 国平徹（南祝）佐

藤明人（野口）藤村實（岩西

前）

鈴を狙って放水！（婦人防火クラブ員）

人防火クラブ

式典後は婦

期することを誓

いました。

活動に万全を

期すことを誓

いました。

活動に万全を

期すことを誓

いました。

活動に万全を

期すことを誓

いました。

活動に万全を

期すことを誓

いました。

活動に万全を

期すことを誓

いました。

活動に万全を

期すことを誓

いました。

活動に万全を

期すことを誓

いました。



水を積んで走る新鋭の消防車

新町長に 飯田宏史氏

町議補選は砂村氏・大田氏が無投票当選

三好正之町長の任期満了(二月二十三日)に伴う阿知須町長選挙は十二月二十七日投票が行われ、新しい町長に飯田宏史氏(五、赤迫、団体職員)が決まりました。



飯田宏史氏

飯田新町長は一月二十五日に初登庁、三好町長にかわって、町政に取り組むこととなります。任期は四年。町長選の投票結果は次のとおり。

また、同日投票予定の阿知須町議会議員補欠選挙(二人)は、定数どおりのため、砂村猛夫氏(西、飛石、商業、当選三回)と大田源太郎氏(三、引野、農業、初当選)の無投票当選と決まりました。任期

無効投票数 五八票

投票数 氏名

当 二五三〇票 飯田 宏史

二一八票 中野新一郎

九七一票 林 幸年



大田源太郎氏



砂村猛夫氏

は前議員の残任期間で、六十五年九月まで。

各課からののお知らせ

教育委員会

有線 2022

子ども会たこあげ大会

申し込みは

2月10日まで

町子ども会育成連絡協議会と町教育委員会では二月十四日(日)午後一時から第十四回子ども会たこあげ大会を開きます。場所は千拓グラウンド。

高齢者教室

三地区へ出前

町教育委員会では「高齢者教室」の移動教室を次のとおり開きます。老人クラブや高齢者教室に

役 場 4111

教育委員会 2022

参加方法は町子ども会会員であれば、個人、共同作品どちらでも結構です。申し込みは二月十日(水)までに町子ども会事務局(町教育委員会)への講演を予定します。

▽二月一日(月) 西条公民館

西条、中村、浜、寺河内地区を対象。講師は、山本幹雄氏(阿中校長)

▽二月二日(火) 東条公民館

小古郷、東条、縄田、鴨生原、

文化遺産を大切に

26日は文化財防火デー

文化財や美術工芸品の多くは「木製」や「紙製」で、常に火災という危険にさらされています。わたしたちの祖先が守り残

総務課

有線 2113

千拓の草焼き

2月14日

町では千拓の草焼きを二月十四日(日)午後一時から行います。

当日は町消防団員が警備に当たりますが、見学者や近所の人はいくれぐれもご注意ください。雨や雪のため燃えにくいときは日延べになります。なお、サイレンは鳴らしません。煙がたくさん出ても火事と間違えられませんように。

産業課

有線 2123

農業経営者協議会

1月26日農協本部で

町と農協では農家を対象に青色申告を中心とした経営者協議会を次のとおり開きます。

▽日時 一月二十六日(火)

午前十時～午後四時まで

▽場所 農協本部二階中会議室

▽説明および回答者 県農業会議職員および税理士

午前中は全般的な説明で、午後は個別に相談に応じます。

緑の羽根募金

町緑化推進協議会では、環境の緑化を推進するための事業の一環として、緑の羽根募金をお願いしています。今年も、婦人会を通じて家庭を回りますので、ご協力をお願いいたします。

春の県土緑化推進運動は三月一日から四月末日まで展開されますが、この募金による浄財は植樹金や啓蒙宣伝、草花種子、その他樹木の植栽のために使われます。

募金額は一口二十円で緑の羽根一本。本町は千五百本を目標にしています。



確定申告は2月16日～3月15日

早めに申告の準備を

確定申告の時期が近づいてきました。所得税の確定申告は「三月十六日から三月十五日まで」です。

所得税はあなた自身が所得を計算し、税金を算出して納付する申告納税制度となっています。所得金額や税額は正しく計算し、申告と納税は期限内に済ませてください。

期限までに申告をしなかったり、所得を少なく申告した人は、税務署の調査によって税金を追徴されるだけでなく、加算税や延滞税を余分に納めることになります。早めに申告の準備をすることが大切です。

「確定申告」をしな ければならない人

一般の人

○商業、工業、医業、農業、漁業などを営んでいる人
○地代、家賃、利子、配当、不動産の売却などの所得があった人

六十二年中の各種の所得金額の合計額が、基礎控除（三十三万円）配偶者控除（三十八万円）扶養控除（一人当たり三十三万円）その他の所得控除の合計額を超える人は必ず申告しなければなりません。

サラリーマン

サラリーマン（給与所得者）の所得税は、年末調整によって精算されるのが普通であり、確定申告の必要はありません。しかし、次のような人は申告しなければなりません。
○給与の年収が千五百万円を

超える人

○給与以外の所得が二十万円を超える人
○二か所以上から給与をもらっている人

○勤務先から給与支払報告書（源泉徴収票）が提出されなかった人
○日雇およびパートなどで働いている人

○六十二年中に退職した人

相談を受けるとき これだけは忘れずに

- 1 申告用紙「税務署から送付された人」
- 2 「印鑑」
- 3 六十二年中（二月～十二月）の収入、支払のわかる諸証

還付の申告は一月 から受け付け

大部分のサラリーマンの所得税は、年末調整によって精算されるので改めて申告の必要はありません。

しかし、次のような事由がある人は申告すれば所得税が返ってくる場合があります。
①火災や風水害、盗難などの被害を受けたとき
②病氣や出産などで多額の医療費を支払ったとき
③マイホームを取得し、割賦償還金の支払いがあるとき
④年末調整後に、子どもの誕生など扶養親族に異動があったとき

⑤勤めを年の途中でやめて再就職していないとき
⑥国や地方公共団体などに寄付したとき
還付の申告は、税務署はもろろ市町村でも一月から受け付けています。

還付申告書は自分で書き、早めに提出してください。

明書または帳簿類
3 生命保険料、社会保険料、医療費などの証明書・領収書

4 源泉徴収票および各機関発行の支払調書
5 身体障害者手帳をお持ちの方はその手帳
6 その他、所得計算に必要な書類

国保だより

国保に加入する人

医療保険は、相互扶助を基盤としているため、原則としてすべての人に適用されます。会社などに勤めている人とその家族は職場の健康保険組合健保、共済組合などに加入し、これらのいずれかの保険にも加入していない人はすべて国民健康保険に加入しなければなりません。資格に異動があった場合は、十四日以内に届けましょう。

保険税の納入がおけると

国民健康保険に加入すると、保険税の支払い義務が生じます。納めていただいた保険税は、国や都道府県からの補助と合わせて、みなさんが病氣やケガをしたときの医療費や子どもが生まれたとき、家族のだれかが亡くなったときの給付に必要な費用にあてられています。

保険税は、国民健康保険を運営するための重要な財源です。保険税は、所得税などの税金と同じで、納めないでそのままにしておくことはできません。特別の事情がないのに保険税を滞納した場合、保険証を返還しなくてはならないこともあります。もし事情があつて保険税を納められない場合には、納期延長による納入や、分割による納入などの相談もお受けしています。町保健衛生課へご相談ください。



国民健康保険では家族一人ひとりが被保険者ですが、加入するための届け出は世帯主がまとめて行います。加入手続きがすむと、一世帯一枚の保険証（正しくは国民健康保険被保険者証）が交付されます。

おし らせ



水道管凍結に注意

熱湯をかけないで

一月上旬は例年に比べて暖かだったので水道管の破裂などの事故はありませんでした。しかし、寒さはまだ去ったわけではありません。

もし、水道管が凍ったなら、タオルや布をかぶせて蛇口の方からぬるま湯をゆくり、まんべんなくかけながら、氣を散布してください。

長に溶かしましよう。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂します。その場合は、町指定の給水工事業者が町水道課までご連絡ください。

町指定業者は次のとおりです。

宮重ポンプ店 〇四三三八三

最低賃金が改定

山口県内の工場、事業所に働く人たちに適用される最低賃金が次表のとおり改定されました。

改定された最低賃金

最低賃金の名称	一労働日	一労働時間	給付者
山口県最低賃金(下表の産業以外の全産業)	円 3,510	円 439	
食料品・飲料・飼料製造	円 3,802	円 476	
繊維産業	円 3,778	円 473	
木材・木製品・家具・装飾品製造業	円 3,938	円 493	
出版・印刷・同関連産業	円 3,883	円 486	
窯業・土石製品製造業	円 4,109	円 514	
たばこ、花びん、こけし等の大理石加工業	円 3,994	円 500	
機械・金属製品等製造業及び自動車整備業	円 4,071	円 509	
電気機械器具製造業、自動車用組立電気線装製造業	円 3,820	円 478	
卸売業(代理商・仲立業を含む)	円 3,943	円 493	
小売業	円 3,912	円 489	

最低賃金のうちには、精・皆勤手当、通勤手当、家族手当は算入されません。

中村昭三商店 〇二二三九
大沢商店 〇二〇一九
株式会社岡事務所 〇三三三九

母子・寡婦福祉資金をお貸しします

県では母子および寡婦家庭で今年三月に小・中・高校を卒業する人、または今年四月に小・中・高校・短大(専修学校を含む)大学に入学のお子さんをお持ちの人を対象に母子・寡婦福祉資金を次のとおり貸し付けます。

貸付限度額

▽就職支度金 七万五千元
▽修学資金(月額) 高校 一万円、短大 二万六千元、大学 二万六千元
▽就学支度資金 小学校 三万二千五百円、中学校 三万七千六百円、高校 五万五千元(私立高校は十

心身障害児の療育相談会

県では心身に障害のある乳幼児(疑いのある場合も含む)とその保護者を対象に療育相談会を次のとおり開きます。

▽日時 二月五日(金) 午後一時～三時

▽場所 山口保健所(山口市葵二丁目五十六、山口市五十一)

▽相談担当者 小児科・小児神経科・精神科の医師、理学療法士・ことばの教室・保健所・児童相談所・福祉事務所等の関係者

地域産業技術の改善に補助金

県では中小企業による新技術・新製品の技術研究または、試作に必要な費用を次のとおり補助しています。

▽対象者 県内の中小企業者

▽補助額 補助対象経費の三分の一以内で、百万円以上五百万円以下

▽申し込み 二月十日(水) 三月十九日(土)までに県庁商政課技術振興係(〇三二二二)へ。

造林に補助金

造林(苗木の植栽)して、

ねずみを駆除しよう

一斉駆除運動展開中

県では、二月末日までねずみ一斉駆除運動を展開しています。

ねずみは食中毒の原因となるサルモネラ菌や、人を刺すイエダニを運ぶなど、衛生上極めて有害な動物です。また、食品を荒らしたり、電線やガス管をかじるなど、大きな被害をあたえます。

この不快なねずみを駆除する

あなたの山林の資産価値を高めますか。

造林をすると、補助金が出ます。特に、松くい虫被害林や保安林で造林すると補助率が高くなります。

補助の条件は、一か所の面積が十アール以上(水田跡地では五アール以上)で、植える苗木はスギ、ヒノキ、クヌギ、ケヤキなどです。

くわしいことは町産業課農林係まで。

建設資材の相談窓口

最近、鉄鋼、木材など一部の建設資材の値動きがめだちます。このため、県では各土木事務所に「建設資材関係相談窓口」を設置し県民の方からの相談を受け付けています。建設資材関係でお困りの方は、山口土木事務所(〇山口二〇七〇)へご相談ください。

◆催しもの◆

26日 乳幼児衛生教育(役、後一時)

2月7日 たくましい阿知須の子を育てる町民の広場(公、前八時半)

9日 健康相談(役、前九時半) 育児相談(役、後一時半)

早く探して回収処分をし、イエダニがでるようなら殺虫剤